

OECDの活動の主たる成果 (主要委員会の活動)

2013年10月
OECD代表部

1	経済政策委員会 (EPC)	1
2	経済開発検討委員会 (EDRC)	2
3	環境政策委員会 (EPOC) (化学品委員会を含む)	3
4	開発援助委員会 (DAC)	4
5	開発センター	5
6	公共ガバナンス委員会 (PGC)	6
7	地域開発政策委員会 (TDPC)	7
8	規制政策委員会 (RPC)	8
9	貿易委員会	9
10	農業委員会 (COAG)	10
11	水産委員会 (COFI)	11
12	投資委員会	12
13	保険及び私的年金委員会 (IPPC)	13
14	金融資本市場委員会 (CMF)	14
15	競争委員会 (COMP)	15
16	コーポレート・ガバナンス委員会	16
17	贈賄作業部会	17
18	租税委員会 (CFA)	18
19	産業イノベーション起業委員会 (CIIE)	19
20	科学技術政策委員会 (CSTP)	20
21	情報・コンピューター・通信政策委員会 (ICCP)	21
22	消費者政策委員会 (CCP)	22
23	鉄鋼委員会 (STEEL)	23
24	造船部会 (COUNCILWP6)	24
25	医療委員会	25
26	雇用労働社会問題委員会 (ELSAC)	26
27	観光委員会	27
28	教育政策委員会	28
29	統計委員会 (CSTAT)	29
30	国際交通大臣会合	30
31	国際エネルギー機関 (IEA)	31
32	原子力機関 (NEA)	32

(了)

1 経済政策委員会（EPC）

【概要】

経済政策委員会は、加盟国、加盟申請国、Key Partner 国の経済金融情勢及び政策の監視を実施し、各国横断的な政策分析を行う。

下部機関であるWP 1（マクロ経済・構造問題に関する理論的分析）、WP 3（国際通貨問題）、STEP（短期経済見通し）における議論を集約し、年2回開催。経済見通し部分はEconomic Outlookとして年2回公表。

1961年

- 設置

1964年

- 日本参加

1967年

- “Economic Outlook”公表開始。

2005年

- “Going for Growth”（成長に向けて；加盟国の生産性・就業率向上に向けた政策課題等を議論するレポート）の公表開始。
- 製品規制指標の公表開始。

2013年

- 9回目となる”Going for Growth 2013”を公表（2月）
- 閣僚理事会に合わせ、”Economic Outlook93”を公表（5月）。

2014年閣僚理において想定される成果

- “Economic Outlook 95”の公表。
- 関係委員会として、NAECの成果とりまとめに向けた中心的役割を果たすことになる。

（了）

2 経済開発審査委員会（EDRC）

【概要】

経済開発審査委員会では、加盟国、加盟申請国、Key Partner 国ごとに、定期的（現在は2年に1回）に各国の経済情勢、マクロ経済政策、構造問題について審査、政策提言を行い、その審査結果を”OECD Economic Surveys”として公表している。

OECDの主要機能の一つである構造問題等に対する加盟国間のピアレビュー、ピアプレッシャーを担う委員会。

1961年

- 設置
- 同年10月 第一回審査会合：スイス審査

1964年

- 日本審査開始

2011年

- OECD Economic Survey Japan 2011 公表
 - ・デフレ脱却、財政再建、成長戦略、教育、労働市場改革が主要テーマであったが、東日本大震災を受け、震災関係の記載が設けられる。

2013年

- OECD Economic Survey China 2013 公表
 - ・日本はリードスピーカーを務める。
- OECD Economic Survey Japan 2013 公表
 - ・財政再建及び震災からの復興が主要テーマ。「三本の矢」に強い支持。

（了）

3 環境政策委員会（EPOC）・化学品委員会

【概要】

環境政策委員会では、環境政策の経済への影響又は経済政策の環境への影響等を客観的に分析し、それに基づく政策提言（環境と経済の統合）を実施。また、各国の環境データを分析・比較し、その審査を通じて、加盟国全体の環境保全の水準を向上させることを目指した環境保全成果レビューを実施。

化学品委員会では、化学品の安全性試験のガイドラインの作成、加盟国間の試験データの相互受入等を通じて、試験実施の重複を排除し、効果的・効率的に人の健康及び環境保全を確保するための取組を推進。

1972年

- 環境政策の国際経済的側面に関する指導原則（汚染者負担の原則）に関する理事会勧告

1973年

- ポリ塩化ビフェニル（PCB）の管理による環境保全に関する理事会決定

1981年

- 化学品の評価におけるデータの相互受入（MAD）に関する理事会決定

1983年

- 有害廃棄物の越境移動に関する理事会決定及び勧告

1989年

- 優良試験所基準（GLP）の遵守に関する理事会決定及び勧告

1996年

- 化学物質排出移動量届出制度（PRTR）の実施に関する理事会勧告

2004年

- 物質フロー及び資源生産性に関する理事会勧告

2009年

- グリーン成長に関する宣言を閣僚理事会で採択

2010年

- 対日環境保全成果レビュー（第3次）を実施

2012年

- 環境アウトルック 2050 を公表

（了）

4 開発援助委員会（DAC）

【概要】

ODAの質の向上（援助効果向上）、開発資金統計（ODA実績公表、ODA報告・開発資金の捕捉方法）、個別分野援助方針（ガバナンス・脆弱国支援等）等について、議論及び政策調整を行う。また加盟国相互に援助審査を実施。近年、中国等の新興ドナーとの関与拡大を積極的に進めている。

現在DACには、OECD加盟国中26カ国およびEUが加盟している（OECD加盟＝DAC加盟ではないため、OECD加盟国中8カ国がDAC未加盟）。

1963年

- 援助の条件に関する勧告採択

1969年

- ODA概念採択（国連でのGNI比0.7%目標採択（1970年）に貢献）

1996年

- DAC新開発戦略採択（国連でのミレニアム開発目標の設定に貢献）

2001年

- 低開発国向けODAのアンタイト化に関する勧告採択
（2008年にHIPCsに対象拡大）

2003年

- 第1回調和化ハイレベルフォーラム開催（於：ローマ）

2005年

- 第2回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム開催（於：パリ）
（援助効果向上に関するパリ宣言に合意）

2008年

- 第3回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム開催（於：アクラ）
（アクラ行動計画に合意）

2011年

- 第4回援助効果向上に関するハイレベルフォーラム開催（於：釜山）
（効果的な開発協力に関する釜山パートナーシップ文書に合意）

2014年（予定）

- 効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ・ハイレベル会合
（2014年4月15-16日、於：メキシコ）

（了）

5 開発センター

【概要】

途上国の開発問題に関する調査・研究、途上国への開発問題に関する OECD 加盟国の知識、経験の普及・活用を行っている。また、OECD 加盟国に対し、有効な援助を行う上で必要な情報の提供を行っている。OECD の関連組織で、OECD 加盟・非加盟を問わず加盟できる。現在、OECD 加盟国 24 ヶ国、非加盟国 18 ヶ国が加盟。日本は OECD 加盟と同時に加盟したが、2000 年に脱退。現在はオブザーバー参加。

1962 年

- センター設立

2001 年

- アフリカ経済アウトルックの初版発表（以降、毎年刊行）

2007 年

- ラテンアメリカ経済アウトルックの初版発表（以降、毎年刊行）
- 第 1 回開発グローバル・フォーラムの開催

2010 年

- 旗艦報告書「Perspectives on Global Development」の初版発表
- 東南アジア経済アウトルックの初版発表（以降、毎年刊行）

2012 年

- 開発センター50 周年記念ハイレベル会合

(了)

6 公共ガバナンス委員会（PGC）

【概要】

公共ガバナンス委員会は、「パブリック・ガバナンス」の現代化へ向けての戦略的課題の特定、公共部門・公的サービスの質の向上、公的機関の効率性・透明性・アカウンタビリティの向上など、行政部門の適切なあり方について議論している。

2003年

- 公共サービスにおける利益相反管理に関するガイドラインの策定
公務員の清廉性に対する国民の信頼を向上させるための効果的な利益相反防止政策を策定することを支援

2008年

- 公共調達における清廉性の強化に関する理事会勧告
必要性の評価から契約の管理、支払いに至るまで公共調達の全課程を通じて清廉性が損なわれるリスクを防止することを支援する国際的には初となる政策手段

2009年

- 「図表でみる世界の政府」(Government at a Glance) 刊行開始。
世界各国の政府の概要を掲載する冊子を2年に1回のペースで発刊。

2010年

- ロビー活動における透明性及び清廉性の原則に関する理事会勧告

(了)

7 地域開発政策委員会（TDPC）

【概要】

都市政策・地域政策に関する調査、研究及び提言を行うため、1999年に設置。最近は、中央政府のみならず、地方政府と直接コンタクトし、地域の関係者とのネットワークを通じて、環境、高齢化等の課題に対する具体的な取組を取り上げ、政策提言を実施。

2004年

- 日本レビュー実施
 - ・日本の国土政策についてレビューを実施し、提言。

2005年

- Regions at a Glance 発刊
 - ・加盟国における地域に関する基礎的な統計を分析、整理。

2012年

- コンパクトシティ政策研究 報告書発表
 - ・コンパクトシティ政策を比較分析し、提言。ケーススタディとして富山市を選定。

2013年

- グリーンシティプログラム 報告書発表
 - ・成長と環境の両立を目指す政策を比較分析し、これらの取組を評価するための枠組みを構築。ケーススタディとして北九州市を選定。
- 「急成長を遂げるアジア都市におけるグリーン成長」開始
 - ・グリーンシティプログラムで得られた知見を活用して、グリーン成長の考え方をアジアの都市に展開するための政策評価の枠組みを構築するとともに、日本をはじめとしたOECD諸国の都市とアジアの都市とのネットワークを促進。
- 「高齢社会における持続可能な都市政策」開始
 - ・高齢社会に対応した都市政策に係るベストプラクティスの収集やケーススタディを通じた提言や、その取組の共有を図るための都市間ネットワーク構築を行うプロジェクト（富山市がケーススタディ都市の一つ）。
- 第3回地域開発政策委員会閣僚会合（日本が副議長）
 - ・本年12月にマルセイユにて開催予定。日本が副議長を務め、都市政策等について議論。第5回首長と閣僚のラウンドテーブル（富山市長が参加）も同時開催。

（了）

8 規制政策委員会（RPC）

【概要】

規制政策委員会は、加盟国間の議論を通じ、世界最先端の規制改革の動向を迅速に共有するプラットフォームとなっている。

また、公共ガバナンス委員会の下部機構であった頃から、加盟国に対して、希望国の現存する規制の合理性について、網羅的又は特定の分野を重点的に審査しており、各国の規制改革の進展に貢献している。我が国も1998年に審査を受け、2004年にそのフォローアップを受けた。

2009年、規制改革に関する議論をより一層促進するため、「規制政策委員会」として、独立した委員会となった。

1995年

- 政府規制の質の向上に関する理事会勧告の策定

2005年

- 規制の質と効率に関する支持原則の策定
- 規制改革に関する「APEC-OECD統合チェックリスト」の策定

2012年

- 規制政策とガバナンスに関する理事会勧告の策定
各国の規制改革や規制改革審査の結果を踏まえ、ベストプラクティスをまとめたもの。透明性の確保やオープンガバメントの取組を促している。

2013年

- 規制政策委員会の下部組織として、国際的な規制当局間のネットワーク作業部会が設置される予定。

(了)

9 貿易委員会

【概要】

貿易委員会では、データ収集・分析・議論を通じて、貿易に関するルール・メイキング機能を担うWTOを補完しつつ、世界貿易の多角的かつ無差別的な拡大に貢献すべく活動している。具体的には、輸出規制の影響分析、付加価値貿易（Trade in Value Added）の計測、グローバル・バリューチェーンの分析、サービス貿易制限指標の整備などを進めている。

また、輸出信用作業部会では、各国の輸出信用機関が行う輸出信用の供与の過当競争により世界貿易の適正な発展が妨げられないよう、OECD輸出信用アレンジメントを運用している。最近では、同アレンジメントに参加していないロシア、中国等のOECD非加盟の新興国が、国際的な輸出信用秩序に影響を与えているため、これら諸国との対話に取り組んでいる。

1978年

- 輸出信用アレンジメント発効

2003年

- 環境コモンアプローチ採択（最新の改訂は2012年）

2013年

- グローバル・バリューチェーンに関する報告書

2014年閣僚理において想定される成果

- サービス貿易制限指標の公表

（了）

10 農業委員会（COAG）

【概要】

農業委員会では、農業・食料、農業貿易に関する政策改革を進めるため、OECD 加盟国や新興国の農業政策のモニタリング、農産物市場の中長期的見通しの作成、各種政策・経済分析及び政策対話の場の設置等を通じ、農政改革のためのガイドライン、ベストプラクティスの提供を行っている。

また、FAO や世界銀行等の関係機関と連携した途上国へのアウトリーチ活動も行っている。

1987年

- OECD 農政改革原則（価格支持政策から直接支払いへ：閣僚理事会コミュニケ）

1994年

- OECD スタディ「農業改革：直接支払いの役割」

1998年

- OECD 農業大臣会合コミュニケ（農業貿易交渉への支持＋多面的機能への留意）

2003年

- OECD スタディ「農業の多面的機能」

2007年

- OECD スタディ「デカップリング農業支持」

2010年

- OECD 農業大臣会合コミュニケ（食料・農業に関する政策原則）

2011年

- 「食料・農業市場における価格の乱高下について：政策の対応」（他の国際機関と連携し、G20 農業大臣会合へ提出）

その他、毎年、各国の農政改革の動向をまとめた「モニタリング・レポート」及びFAO と連携し、今後 10 年間の世界の農業市場の予測（主要農産物の生産量、消費量、価格等）を行う「農業アウトルック」を発表している。

（了）

11 水産委員会（COFI）

【概要】

水産委員会では、効率的で回復力のある漁業・養殖業を促進するとともに、責任のある貿易と消費に貢献するため、主要データの分析、水産物のサプライチェーン全体や漁業・養殖業セクターに係る政策に対するモニタリング・分析や政策対話・政策提言等を実施している。

2005年

- OECD スタディ「IUU（違法漁業）及びFOC（便宜置籍船）の環境・経済・社会的問題と影響」

2006年

- OECD スタディ「漁業補助金 持続可能な発展に向けて」

2008年

- 漁船減船スキームの設計及び実施にかかるガイドライン(OECD 理事会勧告)

2012年

- 漁業資源回復にかかるガイドライン（OECD 理事会勧告）

その他、各加盟国及び新興国の漁業政策及び漁業関係の各種統計の報告書を2年おきに作成している（OECD Review of Fisheries）。

（了）

12 投資委員会

【概要】

投資委員会では、世界の成長のための投資と持続可能な開発を促進することを目的に、「資本移動及び経常的貿易外取引の自由化規約」や「多国籍企業行動指針」に照らした相互審査等を通じて、資本とサービスの自由な流通に不必要な障害の除去及び多国籍企業の責任ある行動などを推進している。

また、投資政策レビュー等を活用した積極的なアウトリーチ活動により、アジアを始め各地の投資環境改善に貢献している。

1961年

- 資本移動の自由化に関する規約／経常的貿易外取引の自由化に関する規約採択

1976年

- 国際投資及び多国籍企業に関する宣言（含む OECD 多国籍企業行動指針）採択

1983年

- 海外直接投資に関する OECD ベンチマーク定義策定

2006年

- 投資のための政策枠組み（Policy Framework for Investment）策定

2008年

- ソブリン・ウェルス・ファンド（SWF）と投資受入国の政策に関する報告書
- SWFs と受入国の政策に関する OECD 閣僚宣言採択
- 海外直接投資に関する OECD ベンチマーク定義改訂（第4次改訂）

2009年

- 安全保障を理由とする投資規制に関するガイドライン採択

2011年

- OECD 多国籍企業行動指針改訂（第5次改訂）
- 紛争・高リスク地域産鉱物サプライチェーン・デュー・ディリジェンス・ガイドランス採択

（了）

1 3 保険及び私的年金委員会（I P P C）

【概要】

保険及び私的年金委員会では、保険業界の現状や制度立案上の問題点等について議論が行われており、一部（加盟審査や意思決定時等）を除き、民間からの参加者も多い。

近年においては、金融危機や自然災害（地震・洪水等）の発生を踏まえ、大規模災害リスクや長期投資ファイナンスの分野にも注力している。

2005 年

- Guidelines on Insurer Governance（保険業のガバナンスに関するガイドライン（仮訳））

2011 年

- Revised Guidelines on Insurer Governance（改訂保険業のガバナンスに関するガイドライン（仮訳））

2012 年

- G20/OECD Methodological Framework On Disaster Risk Assessment and Risk Financing（大規模災害リスク評価とリスクファイナンスに関する枠組み（仮訳））
（※）2012 年 11 月、メキシコシティ G20 で承認。

2013 年

- G20/OECD High-Level Principles of Long-Term Investment Financing By Institutional Investors（G20/OECD 機関投資家による長期投資ファイナンスに関するハイレベル原則（仮訳））
（※）2013 年 9 月、サンクトペテルブルグ G20 首脳サミットで承認。
OECD 金融資本市場委員会と協働して作成。

（参考 1）

2013 年 9 月のサンクトペテルブルグサミットの首脳宣言においては、

- ・機関投資家による長期投資ファイナンスに関するハイレベル原則を承認し、これを実施するためのアプローチを次回サミットまでに特定することを求める旨、（首脳宣言 38 参照）

が記載されている。

（参考 2）

OECD/INFE High-Level Principles On National Strategies For Financial Education（金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則（仮訳））（2012）について、金融資本市場委員会と協働している。

（了）

14 金融資本市場委員会（CMF）

【概要】

金融資本市場委員会では、現下の金融・経済情勢及び問題点等について議論するとともに、一部セッションにおいては民間マーケット関係者等も招聘しラウンドテーブルを実施している。

特に、近年においては、金融危機等からの教訓も踏まえつつ、金融教育及び金融消費者保護の他、長期投資ファイナンスの分野にも注力しており、principle 等を作成し、G20 に提出している。

2011 年

- G20 High-Level Principles on Financial Consumer Protection（金融消費者保護に関するハイレベル原則（仮訳））
（※）2011 年 10 月、カンヌ G20 財務省中央銀行総裁会議で承認。

2012 年

- OECD/INFE High-Level Principles On National Strategies For Financial Education（金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則（仮訳））
（※）2012 年 6 月、ロスカボス G20 首脳サミットで承認。

2013 年

- G20/OECD High-Level Principles of Long-Term Investment Financing By Institutional Investors（G20/OECD 機関投資家による長期投資ファイナンスに関するハイレベル原則（仮訳））
（※）2013 年 9 月、サンクトペテルブルグ G20 首脳サミットで承認。
OECD 保険及び私的年金委員会と協働して作成。

（参考）

2013 年 9 月のサンクトペテルブルグサミットの首脳宣言においては、

- ・ 機関投資家による長期投資ファイナンスに関するハイレベル原則を承認し、これを実施するためのアプローチを次回サミットまでに特定することを求める旨、（首脳宣言 38 参照）
- ・ 次回サミットまでに OECD/INFE により、金融教育のための国家戦略の実施に関する政策ハンドブックが作成することを期待する旨、（首脳宣言 80 参照）
- ・ 次回サミットまでに金融消費者保護タスクフォースから、ハイレベル原則に関する報告を期待する旨、（首脳宣言 80 参照）

が記載されている。

（了）

15 競争委員会（COMP）

【概要】

加盟国における競争法及び競争政策の進展について検討し、また、その整備及び施行に関する加盟国の協力を促進するため、1961年に設置された。競争法及び競争政策に関する加盟国の協力、収れんを促進するための方策を検討している。

また、グローバルフォーラムを開催する等の積極的なアウトリーチ活動により、アジアを始め各地の競争環境の改善に貢献している。

1971年

- 競争政策分野におけるインフレに対するアクションに関する理事会勧告

1978年

- 商標と商標ライセンスの使用に係る競争制限的な事業慣習に対するアクションに関する理事会勧告及び多国籍企業に関する国際貿易に影響を及ぼす競争制限的な事業慣習に対するアクションに関する理事会勧告

1979年

- 競争政策と競争法の適用除外・適用制限分野に関する理事会勧告

1986年

- 競争と貿易の間の潜在的な衝突における加盟国間の協力のための理事会勧告

1989年

- 特許とノウハウライセンス契約に対する競争法と競争政策の適用に関する理事会勧告

1995年

- 国際貿易に影響を及ぼす非競争的な商慣習に係る加盟国間の国際協力に関する理事会勧告

1998年

- ハードコアカルテルに対する効果的なアクションに関する理事会勧告

2001年

- 規制産業における構造分離に関する理事会勧告

2005年

- 企業結合審査に関する理事会勧告

2009年

- 競争評価に関する理事会勧告

2012年

- 公共調達における入札談合撲滅に関する理事会勧告

（了）

16 コーポレートガバナンス委員会

【概要】

コーポレートガバナンス委員会は、コーポレートガバナンス政策の改善及び良い取り組みを支持することで経済の効率性・持続的成長、金融の安定に貢献することを目的とし、スタンダードセッターとしての役割を担う。

また、各国におけるコーポレートガバナンスを向上させるため、コーポレートガバナンス原則の実施状況の効率的なモニタリングシステムを提供するとともに、適時適切なアドバイスをを行う。

1999年

- OECD Principles of Corporate Governance (コーポレートガバナンス原則) 採択

2004年

- Revision of OECD Principles of Corporate Governance (改訂コーポレートガバナンス原則) 採択

(※) 1999年のOECD Principles of Corporate Governance (コーポレートガバナンス原則) を改定したもの。

2005年

- OECD Guideline on Corporate Governance of State-Owned Enterprise (国営企業に関するコーポレートガバナンスガイドライン (仮訳)) 採択

2010年

- Declaration on Propriety, Integrity and Transparency in the Conduct of International Business and Finance (国際的なビジネス及びファイナンス行動における適切性、健全性及び透明性に関する報告書 (仮訳))

(参考)

コーポレートガバナンス委員会の「Programme of Work and Budget 2013-2014」(DAF/CA/CG(2012)6/REV1)によれば、今後、コーポレートガバナンス原則と国営企業に関するコーポレートガバナンスガイドラインの改訂が予定されている。

(了)

17 国際商取引における贈賄作業部会

【概要】

贈賄作業部会では、国際商取引における外国公務員に対する贈賄行為を防止するため、不断の相互審査（ピアレビュー）を通じて「贈賄防止条約」の実施状況の監視及び履行促進を行っている。

また、積極的なアウトリーチ活動により、アジアを始め各地の贈賄防止環境の整備に貢献している。

1997年

- 「国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約」署名

1999年

- 「国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約」発効

（了）

18 租税委員会（CFA）

【概要】

租税委員会では、成長を促進し、政府が市民によりよいサービスを提供できるような実効的で健全な租税政策・国際租税基準の策定等を行っている。

1977年

- OECD モデル租税条約の公表
 - ・ 二重課税の回避、脱税及び租税回避等への対応を目的
- ※ 以降、数年毎に改訂を重ね、直近の改訂は2008年

1981年

- 自動的情報交換に関する勧告
 - ・ 標準フォーマット等の指定
- ※ 以降、1992年、1997年、2001年に関連する勧告あり

1988年

- 税務行政執行共助条約の成立
 - ・ 税務当局間において、情報交換、徴収共助、送達共助に関する支援の実施を円滑化するためのマルチ条約
 - ・ OECD加盟国及び欧州評議会に対して署名を開放し、1995年に発効
 - ・ 2011年には、改正議定書が発効

1995年

- OECD 移転価格ガイドラインの公表
 - ※ 以降、数年毎に改訂を重ね、直近の改訂は2013年

2009年

- グローバルフォーラムでの相互検証（ピア・レビュー）実施の合意
 - ・ 情報交換に関する国内法制・執行のピア・レビュー

2013年

- 閣僚理において税源浸食と利益移転（BEPS）宣言の採択
- BEPS 行動計画の承認、BEPS プロジェクトの立ち上げ

（了）

19 産業イノベーション起業委員会（C I I E）

【概要】

産業イノベーション起業委員会では、財政・エネルギー・少子高齢化といった制約を乗り越えるために必要となる、イノベーションや起業による産業構造の高付加価値化に資する統計データの整備や政策のあり方を議論している。

イノベーション促進のための政策枠組みをまとめたイノベーション戦略、グローバル・バリューチェーンに関する報告書、知識資産に関する報告書などを関係委員会と連携しつつ、取りまとめた。また、中小企業・起業作業部会においては、各国の中小企業政策のベストプラクティスを議論し、共有している。

2000年

- 中小企業政策に関するボローニャ憲章策定

2010年

- OECD イノベーション戦略策定

2013年

- 付加価値貿易（Trade in Value Added）データベース公表
- グローバル・バリューチェーンに関する報告書「INTERCONNECTED ECONOMIES: BENEFITING FROM GLOBAL VALUE CHAINS」
- 知識資産に関する報告書「New Sources of Growth: Knowledge-Based Capital」

（了）

20 科学技術政策委員会（CSTP）

【概要】

OECD/科学技術政策委員会（CSTP：Committee for Scientific and Technological Policy）は、科学技術政策に関する情報交換・意見交換を行うとともに、科学技術・イノベーションが経済成長に果たす役割、研究体制の強化、研究開発における政府と民間の役割、国際的な研究開発協力のあり方等について検討を行っている。

2004年

- 科学技術政策委員会閣僚級会合
 - ・科学技術とイノベーションの関わり、科学技術人材と流動性、国際協力についてコミュニケを発出

2006年

- 遺伝子関連発明のライセンスに関するガイドライン策定

2007年

- OECD イノベーション戦略の策定

2007年

- 遺伝子検査の品質保証に関するガイドライン策定

2009年

- ヒトバイバンク及び個人遺伝情報研究用データベース(HBGRD)に関するガイドライン

2012年

- STI（科学技術産業）アウトルック策定

2013年

- STI（科学技術産業）スコアボード策定（10月下旬にリリース）
- グローバル・サイエンス・フォーラム年次会合（日本にて開催、10月24-25日）

（了）

21 情報・コンピュータ・通信政策委員会（ICCP）

【概要】

情報・コンピュータ・通信政策委員会では、インターネット時代におけるプライバシーやセキュリティのルールメイキングについて活発な議論を行っている。また、同委員会では情報通信技術を通じた高齢化社会への対応、高齢者向け市場の創出・経済効果の測定等に取り組んでいる。

さらに、インターネットの管理体制も含めたインターネット政策について、先進国主導でルール作りをする場として活用されている。

1980年

- OECDプライバシーガイドラインの策定
 - ・ プライバシー保護に関する世界初の国際的合意として策定され、日本を含めた各国の個人情報保護法の基となった。

2002年

- OECDセキュリティガイドラインの策定
 - ・ インターネットの急速な発展に伴い不正アクセスやウィルス等の被害が増大している状況に鑑み、情報システムやネットワークにおけるセキュリティの意識啓発を促進。

2011年

- インターネットに係る政策策定原則に関する勧告
 - ・ ①情報の自由な流通の促進、②オープンインターネットの促進、③マルチステークホルダープロセスの支持等を内容とする、現時点で先進国がインターネット政策に関し合意できる内容を勧告化したもの。

2013年

- OECDプライバシーガイドラインの改訂
 - ・ 1980年のガイドラインは、通信手段としては電話・電報しか存在しなかった時代に策定されたものであり、インターネットの時代に合わせた改訂を実施。

(了)

22 消費者政策委員会（CCP）

【概要】

加盟国における消費者政策及び消費者法に関連する問題を調査し、その政策立案と法執行における各国間の協力を強化するため1969年に設置。

近年はデジタルエコノミーにおける消費者の保護と国際取引や市場のグローバル化に係る消費者政策及び消費者安全に重点を置いている。

また、委員会の下に製品安全作業部会を置き、積極的なアウトリーチ活動により、アジアを始め各地の消費者保護環境の改善に貢献している。

1977年

- 消費者向け製品を含む消費者被害係るデータ収集システムの設立に関する理事会勧告
- 消費者信用分野における消費者保護に関する理事会勧告

1979年

- 消費者向け製品の安全に関する理事会勧告

1981年

- 大衆向け販売された安全でない製品ためのリコール手続に関する理事会勧告

1982年

- 製品安全分野におけるリスク管理と費用対効果に関する理事会勧告

1983年

- 子供のための消費者安全措置に関する理事会勧告

1989年

- 消費者安全措置に係るOECD通報に関する理事会勧告

1999年

- 電子商取引関連の消費者保護ガイドラインに関する理事会勧告

2003年

- 国境を越えた詐欺的・欺瞞的商慣習からの消費者保護ガイドラインに関する理事会勧告

2006年

- スパムメールに対する法執行の国境を越えた協力に関する理事会勧告

2007年

- 消費者紛争解決と救済に関する理事会勧告

2014年に向けて想定される成果

- 消費者政策ツールキットに関する理事会勧告

(了)

23 鉄鋼委員会（STEEL）

【概要】

鉄鋼委員会では、鉄鋼産業についての国別、地域別に需給状況を継続的にフォローするとともに、中国、ロシア、インド、ブラジル等新興国の参加を得て鉄鋼を巡る貿易政策上の課題、鉄鋼生産能力の過剰問題等について議論している。

隔年で 非 OECD メンバー国の鉄鋼生産能力の見通しをまとめ、出版している。

隔年

- Developments in Steelmaking Capacity of Non-OECD Economies を出版

（了）

24 造船部会 (COUNCILWP6)

【概要】

造船市場における正常な競争条件を歪曲する要因の明確化及びそれらを漸進的に減少させることを目的として、ルールメイキングや各国の造船産業政策に関するレビュー等を実施。

最近は、環境等の課題に対処すべく取り組む。

1994年

- 造船協定成立
 - ・造船業に対する不当な公的助成の廃止及び加害的廉売の防止のための措置を内容とするもの（米国が国内法を理由に未批准のため発効せず）

1996年

- 国内法成立
 - ・94年協定を執行するための国内法（未施行）

2002年

- 新造船協定の交渉開始

2010年

- 新造船協定の交渉終了（途中、交渉が中断、再開するも、合意に至らず）

2011年

- 公的輸出信用アレンジメント船舶輸出信用セクター了解（SSU）の改正議論開始
 - ・日本から省エネ船舶建造促進のため、IMOで採択されたCO₂、NO_x等の環境指標を活用した柔軟化規定を設けることを提案。

（了）

25 医療委員会

【概要】

医療委員会では、医療・介護制度の財政的持続性や効率性、質の高い医療の提供など、加盟国等の医療制度の改善を図る観点から、国際比較可能なデータの開発・普及や、効果的・効率的な実践事例を把握するための政策分析・評価を実施している。

- 医療委員会は2007年に設置された比較的新しい委員会であること、また、医療を含む社会保障制度は、基本的に各国の国内政策であるため、各種規約・ガイドライン等の多国間の取り決めはこれまでにないものの、先進国の医療に係る国際比較データは、当該分野の国際標準となっており、一般紙レベルを含め頻繁に参照されている。
- 「OECD ヘルス・データ」
 - ・ OECD のウェブサイトにて毎年更新（直近は2013年6月）。
- 「図表で見る医療 Health at a Glance」
 - ・ ヘルス・データのうち主要なものをまとめた報告書で、隔年発行。
 - ・ 2013年11月に最新版を公表予定。
 - ・ 医療費、医師数、病床数、在院日数、医療の質、医療へのアクセス、健康状態 等

2014年

- 医療の質に着目した国別審査を日本が受ける予定。

(了)

26 雇用労働社会問題委員会（ELSAAC）

【概要】

雇用労働社会問題委員会（ELSAAC）では、加盟国における労働市場の状況、雇用政策及び社会政策の内容に関する情報交換、評価を中心に、各国の雇用・社会問題への対応をより効果的にするための活動を実施。

1994年

- 「雇用戦略」策定

2006年

- 「新雇用戦略」策定

2013年

- 閣僚理事会で「3E（教育、雇用、起業）におけるジェンダー平等の理事会勧告」採択
- 「若年者雇用アクションプラン」取りまとめ、閣僚理事会が同プランのキー・エレメントにコミット

2014年閣僚理において想定される成果

- 「若年者雇用アクションプラン」の進捗報告

（参考）

その他、「雇用アウトック」、「図表で見る世界の社会問題」等を定期的に公表、制度やデータの国際比較・分析を実施。

（了）

27 観光委員会

【概要】

観光政策の分析及び提言や、観光統計データの整備及び分析手法の確立等に取り組む。

最近では、観光は成長の源泉として、経済発展や雇用創出の牽引力との認識のもと、個別具体的な事例研究（注）や、旅行容易化や競争力測定といったテーマに注力。

1994年

- 観光統計グローバルフォーラム 開始
 - ・政策立案・実施の基礎となる観光統計について、統計の整合性の確保や分析手法を共有。

2008年

- Tourism Trends and Policies 発刊
 - ・観光に関する最新の傾向を分析するとともに、各国の観光政策・データを整理（2年ごと）。

2014年

- 第13回観光統計グローバルフォーラム 奈良開催
 - ・これまで欧州のみで開催されてきたフォーラムを欧州以外ではじめて開催予定。

（注）個別具体的な事例研究の例

「観光と創造産業」をテーマに、各国から事例を募り、政策分析を行い、加盟国における今後の取組に役立てるというプロジェクトを実施。

「創造産業」とは、現代アート、映画、音楽、アニメ、デザイン等、幅広い意味に解されているが、従来の伝統的・歴史的な文化資産に頼らずとも、地域が観光振興を図ることができる可能性を有したコンテンツとして注目。

日本から直島や瀬戸内国際芸術祭をはじめとする瀬戸内の現代アートと観光の相乗効果について事例提供を行うとともに、今月の観光委員会においてプレゼンを行ったところ、観光振興にとどまらず、他の国も直面する可能性がある高齢化や人口流出・減少に対応し地域再生を図る方策について有用な示唆を与えるものとして高く評価。

（了）

28 教育政策委員会

【概要】

国の教育成果に関する国際比較データを収集及び分析し、政策提言等を行っている。その一環として、義務教育終了時の生徒の学力の国際比較調査（「生徒の学習到達度調査（PISA）」）の実施や、「図表でみる教育」の公表を通じ、教育成果の国際比較を行い、その成果の下で、それぞれの国の教育の優れた点及び改善すべき点についての提言等を行っている。我が国においては、学習指導要領の改訂等において、これらの提言を参考にしてきた。また、社会生活において成人に求められるスキルを測定する「国際成人力調査（PIAAC）」が実施され、先頃公表されたところ。

さらに、OECDのサポートの下、福島大学により被災地に対する教育支援の一環として「OECD東北スクール」が実施されている。

1992年

- 図表でみる教育（「Education at a Glance」）を初めて発行
 - ・教育機関の成果と教育・学習の効果、教育への支出と人的資源、教育機会・在学・進学状況、学習環境と学校組織などについて、国際比較が可能な最新のインディケータ（指標）を豊富に掲載しており、ほぼ毎年刊行。
 - ・直近版は2013年6月発行（「Education at a Glance2013」）。

2000年

- 生徒の学習到達度調査（PISA）を初めて実施
 - ・読解力、数学的リテラシー及び科学的リテラシーでの学習到達度調査を、15歳児を対象に3年ごとに実施するもの。
 - ・2012年にはPISA2012が数学的リテラシーを中心テーマに第5回本調査（数的理解能力重視）が行われており、同結果は2013年12月に公表予定。

2011～2012年

- 国際成人力調査（PIAAC）を初めて実施
 - ・16歳から65歳の成人を対象として、社会生活において成人に求められる能力のうち、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力の3分野のスキルの習熟度を測定しており、調査結果は、2013年10月に公表。

2012年

- 復興教育プロジェクト「OECD東北スクール」開始
 - ・OECDがイニシアティブをとり、東日本大震災の被災地の中学高校生を対象とした創造的教育復興の支援であり、運営主体は国立大学法人福島大学。「2014年夏にパリで東北の魅力を世界にアピールするイベントを実施する」という目標の下、約100名の生徒たちが自らの力でイベントを企画・実施。
 - ・2014年8月にパリにおいて、生徒たちにより東北の復興をアピールするイベントを開催、9月にOECD本部の庭に被災地由来の桜を植樹する予定。

（了）

29 統計委員会 (CSTAT)

【概要】

統計委員会は、OECDが作成する統計について責任を負うほか、統計局等において行われる加盟国間の比較が可能な統計（GDP、失業率、生産性等）やマニュアルの作成を促進する。委員会の開催は年1回（パリ又はジュネーブ）。

国民経済計算、貿易統計、金融統計、マイクロデータ利用に関する作業部会等を下部機関として有している。

来年以降マンデートの改定に伴い統計及び統計政策委員会（CSSP）に名称変更されることとなっている。

2004年

- 活動開始

2011年

- “How’s Life?” 公表
 - ・サルコジ仏大統領によって設置されたスティグリッツ委員会などの検討も踏まえ、OECDとして、GDP等にとどまらない社会進歩計測の指標化を行った成果を取りまとめ。

2013年

- “How’s Life?”改定版公表予定（秋頃）。

<参考：統計局の主な公表物>

- 統計データ
 - 景気先行指数（毎月公表）
 - 購買力平価（最新は2008年、ユーロスタットと共同）
- マニュアル類
 - 生産性の計測に関するOECDマニュアル（2001年、STIと共同）
 - 資本の計測に関するOECDマニュアル（2001年初版、2009年第二版）

（了）

30 国際交通大臣会議

【概要】

欧州の交通大臣が集う ECMT（欧州運輸大臣会合）から、グローバルな組織に改組する形で設置（現在 54 か国。中国、インドも参加。）。

年次サミットには、交通担当大臣、企業経営者、有識者が参加し、意見交換を行うとともに、調査研究機関を有し、交通分野における環境、安全など広範なテーマに関する政策研究を展開。

1953 年

- 前身である欧州運輸大臣会議発足

2006 年

- 国際交通大臣会議発足（欧州以外にも加盟国を拡大。日本、米国等が参加。）

2008 年

- 年次サミット開始
- Transport Outlook 発刊
 - ・交通に関する現状と将来展望を分析。

2012 年

- 日本議長国（アジアで初めて）
 - ・年次サミットにおいて、新たな取り組みとして、個別のテーマに関して閣僚クラスが議論を行う大臣ラウンドテーブルを実施

2013 年

- 第 6 回年次サミットにおいて、テーマである「交通と資金調達」に関し、優れた取組を行っているとして、新関西国際空港株式会社が最優秀賞（Transport Achievement Award）を受賞。

（了）

3 1 国際エネルギー機関（IEA）

【概要】

IEA（国際エネルギー機関）は、加盟国において石油を中心としたエネルギーの安全保障を確立するとともに、中長期的に安定的で持続可能なエネルギー需給構造を確立することを目的としている。そのため、理事会（隔年の閣僚理事会）及び常設部会の定期的開催を通じ、石油供給途絶等緊急時の対応策の整備や、石油市場情報の収集・分析、石油輸入依存低減のための省エネルギー、代替エネルギーの開発・利用促進、非加盟国との協力等について取り組んでいる。

また、下記のとおり過去3回（1991年、2005年、2011年）IEA緊急時協調対応を行っており、石油供給のほとんどを外国に依存する日本は、供給途絶の際、IEAの緊急時対応により裨益するところが大きく、IEAは日本のエネルギー安全保障上、極めて重要。

1974年

- 第一次石油危機後に、緊急時における石油融通システムの策定、エネルギーをめぐる中長期協力対策の策定等、エネルギー問題の解決に資する機関として、IEA（国際エネルギー機関）を設立。
- OEC Dの傘下の機関であるが、独自の機構と事務局を有する自立的組織。（2013年10月10時点の加盟国数は、28カ国）

1983年

- 世界エネルギーアウトルック（World Energy Outlook）の公表開始
 - 毎年秋にIEAが発表する世界のエネルギー需給に関する将来分析やその時代に即したエネルギーに関するトピックをまとめた出版物。（今年は11月12日にロンドンで発表予定。2035年のエネルギー需給見通しに加えて、エネルギーと産業競争力、石油の将来等を分析見込み。）

1991年

- IEA協調行動による備蓄放出（湾岸戦争時）。

2005年

- IEA協調行動による備蓄放出（ハリケーン・カトリーナの被害）。

2011年

- IEA協調行動による備蓄放出（リビア情勢）

2013年IEA閣僚理（11月19日、20日）において想定される成果

- 主要パートナー国（非加盟国）との連携強化等

（了）

3 2 原子力機関（NEA）

【概要】

平和目的のために安全かつ環境的にも受け入れられる経済的な原子力エネルギーを利用するために必要な、科学的・技術的・法律的な基盤を維持・発展させることを目的として設置。

具体的な業務として、原子力に関する政策、技術、経験に関する情報・意見交換、参加国の技術的知見の保持支援、行政上・規制上の問題の検討、各国法の調査及び経済的側面の研究、技術的成果に基づいた政策分析及び開発に対する合意形成支援等を実施。

1958 年

- 欧州原子力機関(European Nuclear Energy Agency)が欧州経済協力機構(OEEC)理事会決定により設立(全 OEEC 加盟 17 カ国)

1960 年

- 原子力賠償に関するパリ条約が締結(旧西側先進諸国間、NEA は採択機関)

1972 年

- 日本正式加盟に伴い原子力機関(Nuclear Energy Agency)と改称

2006 年

- 新規の原子炉の設計評価に関する各国間でのハーモナイゼーションを進める「多国間設計評価プログラム(MDEP)」開始

2011 年

- 「3. 1 1」以降、NEA として福島への専門家の派遣等をはじめ福島第一原発問題に対し継続的に支援

2012 年

- 原子力安全福島閣僚会議にエチャバリ NEA 事務局長が出席しステートメントを行うとともに、同年 9 月に新たに発足した原子力規制委員会を含む関係府省と意見交換

2013 年

- 1 月にロシアが NEA・NEA データバンクに加盟
- 9 月、福島事故後の各国の対応、NEA の活動等をまとめた福島事故特別レポートをプレスリリース

(了)